



広報 ごせ

2021

御所

4

No.965

Gose city Nara

原生林の妖精
カタクリの花開く
(大和葛城山)

【お願い】新型コロナウイルス感染防止のために

- * イベント等に参加する際は、できる限りマスクの着用をお願いします。
- * 咳やくしゃみ、37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、イベント等への参加をお控えください。
- * 本紙掲載のイベント等が中止（変更）となる場合は、市ホームページでお知らせします。▶



誇夢



御所市長
ひがしがわ
 東川
ゆたか
 裕

■問い合わせ
 秘書課 ☎44-3015

市長ブログ
 ☐ <http://gose.seesaa.net/>

新年度スタート

令和3年度がスタートしました。例年以上に取り組むべき課題が明確な一年が始まります。

まず、市民のみなさんにはっきりと寄り添い、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルスへの対応を確実に進めてまいります。同時に、コロナ対応や、景気の低迷を言い訳にすることなく、山積する懸案事業をしつかりと進めていくことを忘れてはなりません。

コロナ禍がもたらした新しい価値観で本質を見極めつつ、御所市第6次総合計画の実現に向け、次代につながる持続可能な地方都市として、少しずつ目に見えるかたちで具現化していく一年とする所存です。みなさまのより一層のご協力をお願いいたします。



御所市と株式会社南都銀行様、株式会社みずほ銀行様との3者で「御所市の地方創生に関する連携協定」を締結しました。御所市の「まち・ひと・しごと創生」に関する取り組みを実施するにあたり、それぞれの連携を強化することで、新たな地域活力の創造、地域経済の発展および住民サービスの向上等に寄与することが目的です。

連携する事項としては、①まちづくり、②産業振興・イノベーションの促進、③観光・スポーツの振興、④その他、まち・ひと・しごと創生の推進に関することとなっております。

地元にはしっかりと根付き、地域経済をけん引してきた地方銀行、そして国内外に広くネットワークを持ち、各地のさまざまな先進事例に携

わってきたメガバンク、そして自治体という3者が連携することは全国でもまれな事例であり、金融機関と自治体の新しい関係モデルとなりそうです。これから本市で始まる大型プロジェクトや拠点づくり、経済的効果が伴う観光の推進、各種産業の振興とマッチング、教育・スポーツ振興等々、あらゆる分野で大きな力になっていただけると大変心強く感じています。

最近では、市民のみなさんや市内事業所の間で観光コンソーシアム（共同事業体）を立ち上げられ、観光PRに積極的に取り組まれている動きもあります。これらの活動とうまく連動させ、御所市の「まち・ひと・しごと創生」につなげていきたいと思えます。

（市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成）

市の動向

【令和3年2月28日現在】

市の人口	24999人 (-21人)
男性	11719人 (-15人)
女性	13280人 (-6人)
世帯数	12065戸 (+5戸)
* () 内は前月比	

28	第32回 御所市観光フォトコンテスト入賞作品
27	みんなの図書館
20 26	お知らせ
16 19	くらし
15	まちのフォトニュース
14	オリンピック聖火リレーほか
12 13	元気できいきいき! 健康長寿☆
11	子育て支援センター
8 10	中央公民館・葛公民館・文化交流センターほか 教室生募集
6 7	けんこう
5	人権なび
4	市の行政組織を一部変更します
3	御所市第6次総合計画
2	誇夢

目次

御所市第6次総合計画 始まります！



将来都市像

行きたい、住みたい、語りた。
～自然と歴史を誇れるまち ござせ～



総合計画とは…

これからの御所市をどのようなまちにしていくかという『まちづくり』の基本となる計画で、市にとって最も重要な計画といえます。

総合計画は、将来都市像などを定めた「基本構想」と、それを実現するための取組などを示した「基本計画」で構成されています。

計画期間は、令和3年4月から令和12年3月までの9年間です。

基本構想

将来都市像
分野別方針

基本計画

基本構想を
実現するための
取組や指標等

目指す将来都市像の実現に向け、7つの分野ごとに政策を位置づけました。これらを具体化していくため総合的に施策を展開します。なかでも、分野⑦は全ての分野に関連し、計画を実現するための要となるものです。

市民のみなさんとともに「持続可能なまちづくり」を進めていきます。ご理解とご協力をお願いします。



※詳しくは市ホームページをご覧ください。



4月から 市の行政組織を 一部変更します



4月1日から、市役所の一部の業務について、担当窓口が変わります。
また、それに合わせて一部の部署の配置（場所）も変わります。

新しくできる課など

地域協働安全課

- ⇒ ● 防災、防犯、暴力排除、交通安全対策に関すること
【旧 生活安全課から業務を移行】
- 自治会に関すること 【まちづくり推進課から業務を移行】

名称および一部業務内容が変わる課

企画政策課

- ⇒ ● コミュニティバスに関するが増える【管財課から業務を移行】

地域活性推進室 ※企画政策課内に新設

- 市の魅力創造・発信の企画および調整に関すること【新規】
- 観光事業および観光振興に関すること
- 移住・定住、地域間交流に関すること
【まちづくり推進課から業務を移行】
- ふるさと納税の啓発および返礼品に関すること
【企画政策課から業務を移行】

まちづくり推進課

- ⇒ ● 駅前・庁舎整備に関すること【新規】
- 都市計画に関するが増える【都市整備課から一部業務を移行】

子育て推進課

- ⇒ ● 旧 児童課を名称変更

事業推進課

- ⇒ ● (仮称) 防災市民センター整備に関するが増える
【旧 生活安全課から業務を移行】

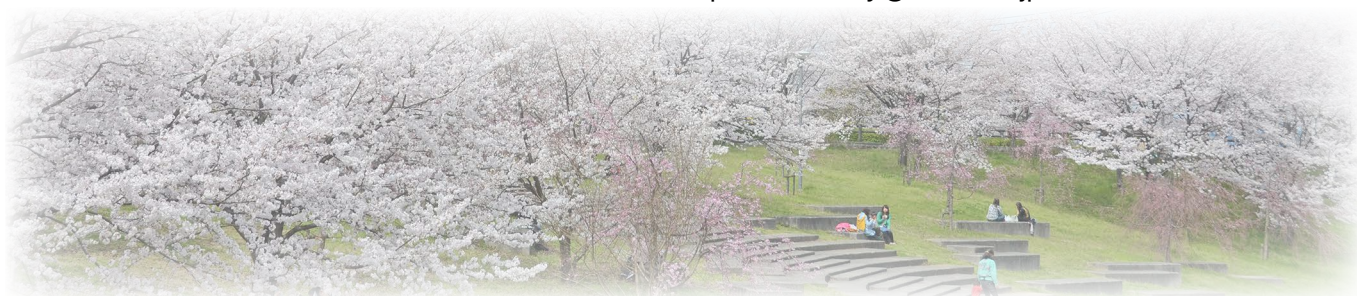
廃止される課

生活安全課

- ⇒ ● 防災、防犯、暴力排除、交通安全対策に関すること
【地域協働安全課へ業務を移行】
- (仮称) 防災市民センター整備に関すること【事業推進課へ業務を移行】

ご来庁の際、担当部署や場所がわからない場合は、お近くの職員へ気軽にお尋ねください。

■ 問い合わせ 人事課 ☎内線212 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2289.html>



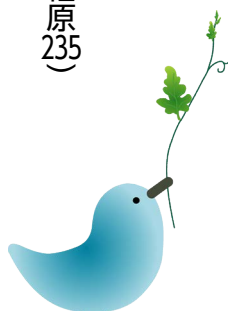
ご存じですか？

毎月11日は「人権を確かめあう日」



人権なび

人権施策課
「人権センター内」
☎ 65・2210 (柏原235)



厳しい部落差別の現実を何とかすべきと、「同和対策審議会答申」が1965（昭和40）年8月11日に発表されました。この日を記念して、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、奈良県内でさまざまな啓発活動が行われています。

「11」は「ひとひと」とも読めます。また、横向きにすると「=（イコール・等しい）」にもなります。そんなことから「人は等しい」は生まれました。



- 今では人権課題も多様化し、法務省の令和3年度の啓発活動強調事項は17に及びます。
- (1) 女性の人権を守ろう
 - (2) 子どもの人権を守ろう
 - (3) 高齢者の人権を守ろう
 - (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
 - (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
 - (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
 - (7) 外国人の人権を尊重しよう
 - (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
 - (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
 - (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
 - (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
 - (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
 - (15) 性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
 - (16) 人身取引をなくそう
 - (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- こうして見ると、人権問題は遠い「誰か」のことじゃないという気持ちになりますね。また、最近では新型コロナウィルス感染症にかかわる偏見や人権侵害などが報道され、ますます身近なものとなっています。



御所市では、人権問題の「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」（「同和対策審議会答申」より）との考えから、担当部署にかかわらず市行政全体で積極的に人権問題の正しい理解と認識を培うための啓発活動を充実強化するために、「御所市人権問題啓発活動推進本部」を設置しています。

本部長に市長、副本部長に副市長と教育長、本部員は部長や課長などすべての管理職で構成され、職員研修や指導者養成、啓発活動の企画立案や広報、人権問題に関する資料作成等、さまざまな活動をしています。

その活動の一環として、今一度人権について考え行動し、人権意識を高めてもらおうと、毎月11日には、広報車（写真右）で市内を巡回しています。また、市内各所に啓発看板や啓発のぼりも設置しています。

すべての人の人権が尊重され、安全で安心して暮らせる人権のまちづくりのため、毎月11日には、家庭や職場、周りの人たちと、身のまわりの人権について話し合しましょう。



人権相談の会場を一部変更します

「人権啓発カレンダー」（広報御所 1月号と同時配布）に記載の人権相談は、4月から一部会場を変更します。

▼変更内容
毎月1回目がアザレアホールから「中央公民館」へ変更となります。

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

御所市新型コロナウイルスワクチン接種推進室では、国や県と連携し、日々変化する情報を注視しながら、ワクチンが届き次第、速やかに対応できるよう、準備を進めています。

2月27日、いきいきライフセンターで、ワクチン接種のシミュレーションを実施しました。実際に受付や問診、接種のブースや経過観察のスペースなどを設置して人の動きや必要な時間などの確認を行い、医師会の助言のもと、円滑に接種を進めるための課題や改善点などを把握しました。今後も、医師会など関係機関と協議しながら、シミュレーションの再実施などを行い、円滑な接種の実施に向けて準備を進めてまいります。



- ワクチン接種の案内通知は、準備が整い次第、市民のみなさんへ個別に送付します。
- 発送時期は、5月上旬以降を予定しており、高齢者から年齢別・段階的に順次発送します。
- なお、同一世帯であっても、同時に案内通知が届かない場合もあります。ご了承ください。

新型コロナワクチン接種は無料です。

接種は強制ではありません。

★電話やメールで手数料を要求したり、個人情報聞き出ししたりする詐欺にご注意ください！

◆新型コロナワクチンの問い合わせ・相談は…

4月1日(木)から開設

新型コロナワクチンコールセンター

☎62-4515 〈受付時間 8時30分～17時15分 (土)日(祝)も開設〉

ワクチン接種に関する情報は、市ホームページでもお知らせしています▶



4月の成人保健事業

参加無料

*太極拳は実施場所が中央公民館に変更となりました。

事業名	実施日	実施時間・場所	内容	申込	持ち物・注意事項	
スマイルクラブ	スマイル太極拳	2日(金) 16日(金)	13:30～15:00 中央公民館*	初心者OK！楽しく太極拳を学びましょう。	不要	室内用シューズ(靴底の薄いもの)、飲み物、タオル、マスク
	レッツウォーキング	11日(日)	9:15～12:00 いきいきライフセンター	桜と芝桜を見に行きましょう【行先：掖上方面】	不要	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止
健康・栄養相談 【40歳以上対象】	随時実施	13:00～15:30 〈個別相談〉 いきいきライフセンター	生活習慣病で悩みがある、運動や食事を改善したい、禁煙したい…。そんな人の相談に栄養士や保健師が応じます。	必要	希望日の1週間前までに電話で健康推進課へ。 ※事前にお送りするアンケートにご記入ください。	

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(4月)

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室 (橿原市内膳町5の5の8)
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会
☎0744-22-8502

相談内容	開催日	時間	予約
精神科	9日(金)	10時～11時	前日までに予約必要
眼科	13日(火)	14時～15時	
整形外科	22日(木)	14時～15時	
内科疾患	26日(月)	14時～15時	23日(金)までに予約必要

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【接種期間：4月15日～令和4年3月31日】

この期間以外は任意接種（全額自己負担）となります。



今年度の接種対象者には、4月中旬に「お知らせ（はがき）」をお送りします。接種を希望する場合は、市内医療機関に予約のうえ、接種してください。

▶対象者（市内に住所がある、次の①または②の人）

①右表に該当する人

②60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかに該当する人

- 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人
- ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

〔②の人は事前手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。〕

▶接種回数 1回

▶接種費用（自己負担金） 2,500円

※費用の助成対象は、生涯1回限り。対象者でない場合は全額自己負担。

▶無料になる人

上記対象者で、市民税非課税（*）世帯の人または生活保護世帯の人

*7月までの申請は令和2年度、8月以降は令和3年度の課税状況を確認します。

〔事前手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。〕

※接種後に手続きしても、自己負担金は返金できません。

【接種時の持ち物】

- 保険証 ○接種費用 ○予診票（※無料の人のみ）
- お知らせ（はがき）…紛失した場合は、医療機関で申し出てください。

☆家族以外の代理人が手続きする場合は委任状が必要です。

対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日 ～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日 ～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日 ～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日 ～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日 ～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日 ～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日 ～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日 ～大正11年4月1日

▲過去にこの事業で接種を受けたことがある人には、はがきを送付していません。



「お知らせ（はがき）」を送付している場合でも、過去に任意で肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は、この事業の対象となりません。

ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/2295.html>

GoGoウォーキング 倶楽部ツアー



【コース】《歩行距離（時間）…約11km（約2.5時間）》

葛城公園⇒鴨都波神社⇒野口神社⇒孝安天皇玉手丘上陵
⇒神武天皇社⇒人権ふるさと公園⇒吉祥草寺⇒葛城公園

▶日時 4月20日(火) 集合 9時15分（葛城公園）

出発 9時30分、解散 14時30分頃

※8時の時点で雨の場合は中止します。

▶持ち物 弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、帽子、マスクなど

▶申込方法 4月16日(金)までに電話で健康推進課またはGoGoウォーキング倶楽部会員へ。

参加
無料



子育てサロン おわびとお知らせ

新型コロナワクチン接種会場設営のため、しばらくの間、子育てサロンはお休みします。

再開の際は、「広報御所」や市ホームページ等でお知らせします。ご理解をお願いします。



■問い合わせ

わくわく子育てセンター
〔健康推進課内〕 ☎62-8060



令和3年度の教室は、5月（一部は6月）～令和4年3月の間で開講します。

教室の申し込み

申込締切日
4月15日(木)
[当日消印有効]

◆受講資格

市内に在住・勤務する18歳以上の人なら、どなたでも受講できます。
(「子どもジャズダンス教室」は小学生のみ。「切り絵教室」は小学生以上。)

◆申し込み・受講についての注意事項

- 複数の教室に申し込み可。ただし、各教室ごとに申し込みが必要です。
- 1枚の申込用紙（往復はがき）で、複数人の申し込みはできません。
- 申し込みは、原則1年間継続して受講できる人に限ります。
- 申し込みをした本人以外は受講できません。
- 原則2年で修了となります。（定員に空きがある場合は続けて受講できます。）
- 講師や会場の都合などで、開催日時が変更される場合があります。
- 受講料は無料ですが、材料費やテキスト代は実費負担となります。
- 申込者が多い教室は、「公開抽選」で受講者を決定する場合があります。
- 申込者が少ない教室は、開講を中止することがあります。



◆申込方法（電話での申し込みはできません。）

①「窓口」（中央公民館・葛公民館・文化交流センター）

通常はがき（1人1枚）を持参のうえ、所定の申込用紙に記入してください。

②「郵送」（往復はがき）

下記の記入例を参考に必要事項を記入し、投函してください。
(「往信」と「返信」の面を間違わずに記入してください。)

※窓口・郵送ともに、各教室の開催場所（各申込先）へ申し込み込んでください。

【注】中央公民館・葛公民館・文化交流センターで、それぞれ他方の教室の申し込みはできません。

申込先の郵便番号 63 往信 申込先の所在地 申込先の名称 「教室申込受付」係	※この面には、何も書かないでください。
--	---------------------

受講者の郵便番号 63 返信 受講者の氏名	受講者の住所 ※市外在住で市内在勤の人のみ <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 希望する教室名 <input type="checkbox"/> 郵便番号・住所 <input type="checkbox"/> 氏名（ふりがな） <input type="checkbox"/> 年齢（小学生は学年） <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 電話番号
--------------------------------	---

◆各申込先

- 中央公民館の教室……………〒639-2301 御所市元町382の1 御所市中央公民館
- 葛公民館の教室……………〒639-2251 御所市戸毛979の1 御所市葛公民館
- 文化交流センターの教室…〒639-2311 御所市小林330 御所市文化交流センター



◆受講決定等（はがきで通知）

- ▷受講決定者には、5月初旬に教室の開催案内をします。
- ▷抽選を行う教室の申込者には、公開抽選の案内をします。

◆問い合わせ

- 中央公民館 ☎62-1681 [休館日：月曜日、祝日の翌日]
- 葛公民館 ☎67-1896 [休館日：土・日曜日、祝日]
- 文化交流センター ☎43-7177 [休館日：火曜日、祝日の翌日]

◆中央公民館の教室◆

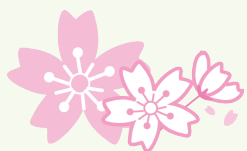
教室名	定員	講師 (敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
子どもジャズダンス教室	20人	酒井 裕子	5月23日(日)	年20回 第2・4日	10:00～11:00	市内在住の小学生のみ
音楽に合わせて体を動かし、柔軟性を高めながら、ダンスの基本やみんなでする楽しさを学びます。						
絵てがみ教室	12人	田仲 敦三	5月23日(日)	年18回 第2・4日	10:00～12:00	
上手よりも、楽しい絵てがみを描く学習です。						
着付教室	10人	川北 晴美	5月19日(水)	年18回 第1・3(水)	13:30～15:30	女性のみ
楽しい雰囲気の中で、浴衣の半幅帯、名古屋のお太鼓結び、留め袖の着付け方などをお稽古します。						
書道教室	20人	米田 英石	5月22日(土)	年18回 第2・4(土)	13:30～15:30	
古典臨書を中心に、書道に関する基礎力を高めるものを身につけていただきます。						
手編教室	12人	西川 照代	5月21日(金)	年18回 第1・3(金)	9:30～12:00	
基礎をふまえ、流行も加味し、日常生活に潤いを与える作品づくりと人の和を楽しみましょう。						
男のヨガ教室	10人	森岡 淳子	5月22日(土)	年18回 第2・4(土)	13:30～15:30	男性のみ
ご自身の体に合わせた動きで、ゆっくり体をほぐしましょう。						
茶道教室	10人	蜂谷 喜三	6月 5日(土)	年14回 第1・3(土)	13:30～15:30	表千家
“日々是好日” 日本文化をのんびりと楽しんで習ってみませんか。						
切り絵教室	12人	岸本 淳	5月15日(土)	年10回 第1(土)	9:00～11:00	小学生以上
のんびり切り絵を楽しんでみませんか。初めての人も大丈夫です。(材料費：1回500円程度)						
料理教室	12人	芝本 美恵子	5月20日(木)	年10回 第3(木)	9:00～12:00	
料理の基礎を身につけながら、レパートリーを広げましょう。(材料費：1回1,000円程度)						
男の料理教室	12人	芝本 美恵子	6月19日(土)	年5回 偶数月第3(土)	9:00～12:00	男性のみ (修了3年)
食べることが好きな人、みんなで作れば上手くなる。「初めの一步」踏み出しましょう！(材料費：1回1,000円程度)						
お菓子作り教室	12人	上村 初枝	6月13日(日)	年5回 偶数月第2(日)	13:30～16:00	(修了3年)
初心者対象。お菓子作りの基本から一緒に楽しく学びましょう。(材料費：年5回分5,500円、初回に徴収)						

◆葛公民館の教室◆

教室名	定員	講師 (敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
“季節の手仕事” 料理教室 PART 2	12人	松田 弘子	6月 5日(土)	年5回 (6/5・8/7・ 10/2・1/8・3/5)	10:00～12:00	初めての人を優先 (修了1年)
旬の食材や奈良県産の食材を活かし、伝統食を学ぶ教室です。(材料費：年5回分5,500円、初回に徴収)						

◆文化交流センターの教室◆

教室名	定員	講師 (敬称略)	初回開催日	開催回数・開催日	時間	備考
洋画教室	10人	田仲 敦三	5月15日(土)	年20回 第1・3(土)	13:30～15:30	
果物、野菜、花などの静物のデッサンや風景スケッチなど、水彩・油彩の基本を学びます。						
陶芸教室	10人	井岡 維希子	5月12日(水)	年20回 第2・4(水)	10:00～12:00	
夢中になれる楽しい時間。やきもの作りの第一歩、始めてみませんか。(粘土・材料の一部費用負担が必要)						
ガーデニング教室	10人	仲川 利子	5月16日(日)	奇数月と12月の第3(日)	10:00～12:00	(修了3年)
寄せ植えなどを通じて、楽しい園芸を学びませんか。(材料費：年7回分10,000円程度、初回に徴収)						
スポーツ吹矢教室	10人	仲川 利子	5月14日(金)	年20回 第2・4(金)	9:30～12:00	
健康スポーツ吹矢を楽しみながら仲間づくりをしませんか。座ったままでもできます。(一部費用負担が必要)						



楽しく いきいき
こころの健康づくり



各種教室生募集

女性学級

女性の自主的な学習の場の充実を目指して、毎年「女性学級」を開設しています。
みなでにぎやかに楽しく学習しませんか！

- ◆対象 市内在住の女性
- ◆学級形態 小学校区単位で開設
※原則、1学級20人以上。
☆令和2年度は、御所校区東・御所校区西・掖上校区・名柄校区で開設

- ◆期間 5月～令和4年3月
- ◆時間 2時間×年間8回以上
- ◆内容 (例)

料理教室や小物づくりなど
趣味の学習、社会見学、
生活に関わる講演会など、
自由に計画できます。



◎説明会を行います

- ◇日時 4月14日(水) 10時～11時30分
- ◇場所 市役所新館3階 会議室B
※詳しくは、お問い合わせください。

- ◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3597
[E] manabi@city.gose.nara.jp

和太鼓教室

和太鼓を打って、楽しく
心も体もリフレッシュ！
健康増進や筋力アップ、
シエイブアップの効果も♪

◎指導 御所太鼓^{かがやき} 耀 “KAGAYAKI”



- ◆対象 市内に在住・勤務・通学する人
- ◆開催日 原則として毎月第1・2・4土曜日
(全33回)
- ◆時間 ○新規の人(入門の部) 17時～18時30分
○2年目以降の人(小学生) 18時30分～20時
○2年目以降の人(中学生以上) 20時～21時30分
- ◆開講式 5月8日(土) 18時30分～
- ◆場所 文化交流センター(小林330)
- ◆費用 太鼓バチ代(大人1,300円・子ども1,000円)、
保険代など。
- ◆申込締切日 4月15日(水) (消印有効)
- ◆申込方法 はがきに「和太鼓教室希望」と明記し、
住所、氏名、年齢、電話番号を書いて下記へ。
- ◆申込先 〒639-2311 御所市小林330
御所市文化交流センター
- ◆主催・問い合わせ 文化交流センター ☎43-7177
[休館日：火曜日、祝日の翌日]

ごせ駅前ふれあいセンター

- ★ちびっこひろば(年少～年長児)
◇日時 第1日曜日 10時～11時
- ★にこにこひろば(世代間交流)
◇日時 第2月曜日 10時～11時
- ★絵本で子育て(ミニ図書室)
◇日時 第3木曜日 10時～11時
- ★オープンシャッター(おりがみ、和太鼓ほか)
◇日時 第3土曜日 12時～13時
- ★べんきょう部屋
(文字のおけいこ、お絵かき)
◇日時 第4金曜日 10時～11時
- ◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター(御所市170の22)



子育て
電話相談
随時受付中

◎大人のおりがみ教室(2部制)

- ▷日時 第3月曜日 10時～11時、11時～12時
- ▷場所 ボランティアセンター
(御所市社会福祉協議会隣)(御所市760の3)

- ◆申込方法 開催前日までに電話で下記へ。
- ◆申し込み・相談・問い合わせ
仲林 参代 ☎080-8535-9687

費用
無料

中央公民館 日本語教室

外国から来たみなさん、生活の中で使う
日本語を楽しく学びませんか！

生活に必要な日本語を身につけていただく
ための教室です。身近に日本語を習いたい人
がいたら、教えてあげてください。

- ◆対象 市内に在住・勤務する
外国から来た人
- ◆日時 5月16日(日)から毎週日曜日
18時～20時(全18回)
- ◆定員 30人
- ◆費用 教材費(年間1,000円程度)
- ◆申込締切日 4月15日(水)
- ◆申込方法 直接、中央公民館(元町382の1)へ。
- ◆問い合わせ 中央公民館 ☎62-1681
[休館日：月曜日、祝日の翌日]
- ◎協力 御所国際フレンドの会





親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）☎📧66-2233



子どもは、友だちとの遊びの中で互いにまねをしながら大きくなります。

地域子育て支援センター"こひつじ"では、

子と親の「2つの育ち」を願い、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び、育ちます。大人も子どもも、ともに育ち合い、成長しましょう。



親も新しい子どもの姿に気づき、親としての自分を見つけ、成長していきます。

1 子どもの遊び場所・親子の居場所づくりとふれあい支援

♣️赤ちゃんひろば（1歳半未満の未就園児）

♣️こひつじひろば（1歳半以上の未就園児）

親子で遊び、ふれあいながら、学びましょう。

♣️おひさまひろば

園庭の遊具や砂場などで遊びましょう。

♣️こひつじサロン

未就園の子どもと親の自由な交流の場です。

♣️その他

* 誕生日会 * 自然体験 * お父さんと遊ぼう

* おでかけひろば（市内の公園などで遊びましょう。）



詳しくは毎月の「広報御所」でお知らせします。

2 子育て相談

子育てのこと、何でもご相談ください。センターへ遊びに来られたときや、お電話でも、気軽にお話ください。一緒に考えていきましょう。

安心してお話いただけるよう相談室を設けています。

★一時預かり保育も行っています。詳細はご相談ください。



3 親育ち支援

子育て講演会・まなびのひろば・

手づくりひろば・保育所の在園児との交流



4 子育て関連情報の提供

子育てに関する情報をお伝えします。

4月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール

新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施しています。ご理解のうえご利用ください。

対象	開催日	時間	内容
1歳半未満の未就園児	20日(火)・22日(木)・27日(火)	13:30～15:00	子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。
	21日(水)・28日(水)	10:00～11:30	
1歳半以上の未就園児	20日(火)・22日(木)・27日(火)	10:00～11:30	
	21日(水)・28日(水)	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。（帰省の人も不可）
- 感染症の状況により、日程を変更する場合があります。ご確認のうえお越しください。



対象者

市内在住で
60歳以上
の人

御所市老人クラブ連合会 委託事業

生きがいと健康づくり教室 教室生募集

お友だちづくり、健康づくりで、
元気に楽しみましょう！

受講無料

※教材費等が必要な場合あり。

教室名〔場所〕	初回開催日	開催日	時間	主な内容
バンパープール 〔老人福祉センター〕	5月 2日(日)	第1・3(日)	9時30分 ～12時	楽しみながら集中力を養い、心身の活性に役立つユニークな玉突きです。
囲碁 〔老人福祉センター〕	5月13日(木)	第1・3(木)	10時～15時	初心者から上級者まで、囲碁の楽しみを学び、技の向上を目指します。
ゲートボール 〔老人福祉センター〕	5月11日(火)	第1・3(火)	9時～15時	ルールやマナー、技術を習得しながら、健全な心身づくりに役立ちます。
歌謡 〔老人福祉センター〕	5月 1日(土)	第1・3(土)	13時～16時	歌をきっちり覚える喜び、歌う楽しさ、和の心を大切に学びます。
ペタンク 〔十三ペタンクコート〕	5月11日(火)	第2・4(火)	10時～15時	準備もいらず、費用もかからず、誰にでもできる楽しい生涯スポーツです。
グラウンド・ゴルフ 〔中央公民館〕	5月 7日(金)	第1・3(金)	10時～12時	ルールやマナー、技術を習得しながら、人との交流を通じて社交性を育てます。
民謡(おどりクラブ) 〔中央公民館〕	5月 8日(土)	第2・4(土)	9時30分 ～12時	歌謡曲等を取り入れ、体を動かしながら、みんなで楽しく踊りましょう。

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
開催日や場所等が変更になる場合があります。
開催前にご確認ください。

- ◆対象 市内在住で昭和36年4月1日以前生まれの人
- ◆開講期間 5月～令和4年3月
- ◆申込方法 申込用紙に必要事項を書いて右記へ。
(申込用紙は右記の各窓口で配布しています。)
※電話申し込みはできません。(ファックスは可)
※すでに教室生の人でも申し込みが必要です。

◆申し込み・問い合わせ

◎老人福祉センター

☎ 62-2441 ☎ 43-6008
〒639-2312 御所市櫛羅1281
〔休館日：下記のとおり〕

◎御所市高齢対策課 ☎ 44-3493 ☎ 62-5425

〒639-2298 御所市1の3〔市役所本館2階〕



《受付期間》

4月1日(木)～15日(木)

☆新しい教室やクラブ等の実施を検討中のグループはご相談ください。

いきいき楽しく 豊かな憩いのひとときを

老人福祉センターのご案内

☆お風呂の利用日時

火曜日～土曜日
10時30分～15時

- ◆利用対象者 市内在住の60歳以上の人
- ◆利用方法 受付で「利用証」を提示のうえ、
入館料(100円)をお支払いください。
※「利用証」がない人は、センターへ印鑑を
持参し、交付手続きをしてください。
- ◆利用時間 9時～16時
- ◆休館日 月曜日(月曜日が祝休日の場合は
火曜日も休館)、祝休日、年末年始(12月
28日～1月4日)



◆問い合わせ 老人福祉センター ☎62-2441

介護予防センター

介護予防教室 教室生募集

「健康第一」「認知症予防」「生活を楽しむ」を柱に5つの教室を開催しています。

生きがいのある生活を
楽しみながら健康寿命を
延ばしましょう！

対象
市内在住で
おおむね
60歳以上
の人

受講無料

※いきいきクッキング教室を除く。

教室名	初回開催日	開催日時	定員	持ち物等	主な内容
簡化24式 太極拳教室	5月12日(水)	第1・3(水) 9時30分 ～11時	25人	水(お茶)、タオル、 室内用靴 ※動きやすい服装で	太極拳の基礎を学びます。「適度な全身運動」「脳がリラックス」「血液循環の促進」などの効果があります。
絵手紙教室	5月12日(水)	第2(水) 9時30分 ～11時30分	8人	鉛筆、細筆、消しゴム、 絵の具、水入れ、 スケッチブックなど	色を使って楽しく遊ぶことで、頭や手首の体操をしましょう。
心と体の 健康教室 ごせ元気塾	5月7日(金)	第1・3(金) 13時30分 ～15時	25人	水(お茶)、タオル、 室内用靴 ※動きやすい服装で	カラオケを使って、音楽と映像に合わせて楽しみながら、簡単な体操をすることで、心と体の健康づくりをしましょう。「運動機能向上」「転倒予防」「認知症予防」などを目指します。
フラダンス 教室	5月11日(火)	第1・3(火) 10時～11時	10人	水(お茶)、タオル、 室内用靴 ※動きやすい服装で	「下半身のダイエット」「脳の活性化」「腰痛予防と腰のリハビリ」「心肺機能向上」「転倒予防」などの効果があります。
いきいき クッキング 教室(☆)	5月11日(火)	第2(火) 9時30分 ～12時	12人	エプロン、ふきん3枚 (食材費1回500円が必要)	おいしくて、ヘルシーなメニューで健康管理！料理のレパートリーを増やしましょう。(毎回テーマを決めて実施します。)

◎場所 介護予防センター(戸毛1032) ☆いきいきクッキング教室は、葛公民館(戸毛979の1)で開催。

- ◆対象 市内在住でおおむね60歳以上の人
- ◆開講期間 5月～令和4年3月
- ◆申込方法 電話または直接、介護予防センターへ。
※定員になり次第、締め切ります。
※すでに教室生の方は申込不要です。



《受付期間》
4月5日(月)～30日(金)

- ◆申し込み・問い合わせ
介護予防センター ☎67-0964
[休館日：土・日曜日、祝休日]

老人憩の家で実施している活動



市内5か所の老人憩の家では、通いの場づくり、健康づくり、介護予防事業として、右表のような活動を行っています。

詳しくは、お問い合わせください。



- ◆問い合わせ
介護予防センター ☎67-0964

場所	活動内容
柏原老人憩の家	3B体操
栗阪老人憩の家	フラダンス教室
小林老人憩の家	健康体操・手芸・カラオケ教室
戸毛老人憩の家	クラフト教室・リフォーム教室 (介護予防センターで実施)
元町老人憩の家	大正琴・3B体操 (中央公民館で実施)

東京2020 オリンピック 聖火リレー

4/11
日

スタート 10:30
ゴール 11:00

約2.1km

- ! 当日はインターネットでライブ中継が行われます。沿道の密集を避けるため、できるだけライブ中継をご覧ください。(視聴方法は市ホームページ)
- ! 感染拡大の状況により中止・変更となる場合があります。



※最新の情報は、市ホームページでお知らせします。ご確認ください。



★開催当日の9時50分～11時30分頃にコース周辺で交通規制が行われます。ご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3598 <http://www.city.gose.nara.jp/3021.html>

あったかいね
うれしい話♥いい話

新たな門出を祝って…
御所生まれの花
けいか
桂華をプレゼント



市内の鉢花製造業 株式会社華金剛^{はなこんごう}が、3月、市立小学校の卒業生146名へ「桂華」の鉢花を贈りました。

桂華は、華金剛がカナリヤ諸島原産の花と日本の菊を掛け合わせて育種した御所生まれの花。豪華で華麗で、寒さに強く、年明けから春先まで長期間花持ちすることから、世界中に輸出され、現在国内でも大きなシェアを誇る人気の鉢花です。

華金剛の落合正和さんは、「新型コロナの影響で大変なときをともに乗り越え過ぎた小学生のみなさんへのお祝いの気持ちです。みなさんの門出を花で彩ることができたらうれしい」と話しました。鮮やかな「桂華」の花のように、元気な笑顔がたくさん咲くことを願っています。



「持続可能なまち」を目指し 御所の地方創生に関する連携

2月24日、御所市・株式会社南都銀行・株式会社みずほ銀行の3者は、「御所市の地方創生に関する連携協定」を締結しました。

御所市が、今後、まちづくりをはじめ、産業、観光、スポーツなどさまざまな分野の振興に向けた事業を展開するにあたり、計画立案や資金調達等について、各行の知見やノウハウを活かして相互に緊密な連携をはかるといふものです。

南都銀行は、地域をよく知る地銀として地元業者・団体と連携しながら御所市の地域経済活性化に取り組み、みずほ銀行は、メガバンクとして全国規模の取引先ネットワークを活かしたビジネスマッチングやコンサルティング機能を提供するなどして、御所市の取り組みへの支援を行います。

自治体と地銀と都銀の相互の連携協定は全国でも珍しく、「持続可能なまち」を目指す本市にとって、非常に心強い連携となることが期待されます。



災害時に備え、地域の「FMヤマト」と連携

地震や台風などの災害発生時や緊急時に、FMラジオを通じて行政からのお知らせを発信できるよう、2月16日、市と合同会社YAMATOが、「災害時における放送に関する協定」を締結しました。FMヤマトは、県内で4番目、中和地域で初めてのコミュニティラジオ放送局として2月11日、大和高田市に開局。周波数は、77.5MHzで、大和高田、御所、葛城、香芝、橿原の各市と広陵町の一部などで受信することができます。

FMヤマトを運営する合同会社YAMATOの徳井教寛さんは御所市民で、パーソナリティなどスタッフにも御所市民が多いとのこと。徳井さんは「地域に密着した情報をお届けし、早く地元のみなさんに親しまれるFM局として活動していきたいと考えています。いざというときには、地域のみなさんのお役に立てるよう協力したい」と話し、東川市長も「緊急時にはラジオでの情報発信が非常に頼もしい。日々発信される地域の情報も楽しみにしている」と話しました。



春を呼ぶ梅の香り

2月13、14日、第6回御所盆梅展がアザレアホール2階多目的コーナーで開催されました。

丹精込めた16点の盆梅が山野草などとともに展示され、訪れた人は、会場いっぱいに漂う梅の芳しい香りに包まれながら、梅の愛らしいつぼみや花びら、豪胆な枝ぶりを堪能し、春の訪れを感じていました。

★奈良テレビ放送「ゆうドキッ！」で紹介された動画（1分）をウェブで見ることができます（4月末頃まで）▶



ごみ収集に関するアンケート結果をお知らせします

■問い合わせ 環境業務課〔クリーンセンター内〕 ☎66-2539

粗大ごみ・不燃ごみの収集方法が令和2年4月から変更となったことに関し、市民のみなさんのご意見を伺うため、令和2年10月にアンケートを実施しました。その結果をお知らせします。

【アンケート配布数 10,246世帯 / 回答数：4,858世帯（回答率47.4%）】

▶粗大ごみ・不燃ごみの収集方法が変更となったことについて

回答者のうち95%の人が粗大ごみ・不燃ごみの収集方法の変更について知っていました。また、58%の人が、集団収集の負担がなくなったことで便利になったと感じていることがわかりました。

▶資源ごみ「紙類」の回収・廃棄について

市では、自治会等の団体が古紙等の回収を行った場合に「再資源集団回収助成金」を交付し、資源ごみ「紙類」の集団回収を推進しています。ただ、集団回収が利用できない場合は、指定ごみ袋での廃棄となり、回答者の30%が古紙等を燃えるごみとして廃棄していました。

▶粗大ごみのリクエスト収集について

リクエスト収集の予約方法は回答者の78%が知っており、そのうち36%が「便利である」と回答しました。

▶ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」について

スマートフォンにごみの収集日や分別方法をお知らせする便利なアプリです。

アプリを知っていたのは、回答者のうち12%でした。ぜひアプリをご利用ください。▶

▶不燃ごみの収集について

不燃ごみの収集日は、月2回の水曜日で、カン等とビン等を隔週で収集しています。回答者のうち、29%の人が排出日がわかりにくいと感じていることがわかりました。

「さんあ〜る」
ダウンロード

iPhone▼



android▼



☆アンケートの結果を受け、粗大ごみの収集に関し、次のような対応を行います。

詳しくは「**ごみの出し方**」パンフレットをご覧ください。（「広報御所」4月号と同時配布）▲

- 資源ごみ「紙類」や廃プラスチックは、まとめればリクエスト収集として対応します。
- リクエスト収集は、ネット申請が可能になります。e古都なら（奈良電子自治体共同運営システム）▶
- 1辺が30cmを超える小型廃家電は、リクエスト収集として対応します。



将来的な課題については、今後、検討を重ね、課題解消に向けた取り組みを推進してまいります。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

4月から

家庭ごみは
8時30分までに
出してください

家庭ごみ収集日のごみ出しの時間は、これまで「午前の収集は9時まで」「午後の収集は13時まで」として運用してきました。

このたび、家庭ごみの収集体制や収集ルートの見直しが必要となったことに伴い、**4月1日から市内すべての地域において、ごみ出しの時間を8時30分までと変更**します。

市民のみなさんには、大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



●野良猫やカラスによる散らかし防止のため、ごみ出しの際は、ネットを使用するなどのご協力をお願いします。

環境業務課 ☎66・2539
〔クリーンセンター内〕

4月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	1 木	10:00～15:00	市役所本館3階 会議室4	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談	20 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		※事前に電話で予約 (先着6人)
法律相談 【要予約】	14 水	13:00～16:00		奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
中南和法律相談 【要予約】	23 金	13:00～16:00		人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で 予約(先着6人)
女性法律相談 【要予約】	6 火	13:30～16:30	人権センター 図書室		
人権相談	1 木	13:00～16:00	中央公民館 小会議室	人権センター 相談室	
	15 木		人権センター 相談室		
税務相談	今月は開催しません。			税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用 が可能となっています。
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所 【當麻庁舎】	葛城市商工観光課 ☎44-5111	
教育相談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 【葛公民館内】	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

※4月から、毎月1回目の人権相談は中央公民館での開催となります。

4月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 木	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20 火	樋野、戸毛、稲宿
2 金	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	21 水	戸毛、奉膳、古瀬、川合
5 月	関屋、さくらが丘荘園、元町	22 木	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
6 火	三室新町、三室、幸町住宅	23 金	重阪、小林
7 水	幸町、宮戸団地、東佐味	26 月	小林、櫛羅、東松本
8 木	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	27 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
9 金	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	28 水	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
12 月	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30 金	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
13 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷		5/1 土
14 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
15 木	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城		
16 金	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方		
19 月	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シート等をトイレに流さないでください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。 (有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

毎月11日は「人権を確かめあう日」

**御所市人権問題
啓発活動推進本部**

国民年金

会社を退職したら

国民年金の加入手続きをお忘れなく！



国内に住む20歳以上60歳未満の厚生年金加入者が退職した際は、国民年金第1号資格取得の手続きが必要です。また、その人に扶養されていた配偶者も国民年金種別変更（第3号から第1号へ）の手続きが必要です。

☑️手続きする場所

市民課 庶務係 [市役所新館1階]

☑️手続きに必要なもの

- 離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書など
- 基礎年金番号がわかる書類（年金手帳など）、またはマイナンバーカード・通知カードなど
- 窓口に来る人の本人確認書類（顔写真有りは1種類、顔写真なしは2種類）
- 印鑑（認印） ○ 代理人の場合は委任状

☑️国民年金保険料（令和3年度）

月額16,610円

※口座振替（早割）や前納制度による割引あり！

▶️保険料納付が経済的に困難な場合は

申請により保険料納付が免除または猶予される制度があります。（所得審査あり）

※申請には離職票など添付書類が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

知っていますか？

産前産後期間の保険料免除制度

- ◆対象 出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者



- ◆免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間）

※妊娠85日（4か月）以上の出産に限ります。（死産、流産、早産を含む。）

- ◆申請時期 出産予定日の6か月前以降

- ◆申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、市民課庶務係 [市役所新館1階] へ。申請用紙は市民課および年金事務所で配布、または日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

◆申請に必要なもの

- 年金手帳 ○ 本人確認書類 ○ 印鑑（認印）
- 出産日に関する証明等
 - 〈出産前に申請〉 出産予定日がわかる書類（母子手帳など）
 - 〈出産後に申請〉 原則不要（母子が別世帯の場合は、出産日や親子関係がわかる出生証明書などの書類）



問い合わせ

市役所市民課 ☎44-3019
大和高田年金事務所 ☎22-3531

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
日本年金機構 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>



JR掖上駅、吉野口駅の駅前に公衆トイレを整備しました



☆4月1日から供用開始予定☆



○ JR掖上駅
駅西側 駐車場内



○ 吉野口駅
駅前
市宮駐輪場内



◆問い合わせ 都市整備課 ☎44-3499

国保にご加入の
みなさんへ

国保の脱退・加入の手続きをお忘れなく！

4月は就職や退職など、異動の時期です。

- ▷会社などに就職して『社会保険に入った』 → 国保脱退【資格喪失届】が必要
▷会社などを退職して『社会保険をやめた』 → 国保加入【資格取得届】が必要

国保では個々の就職・退職などの事実を把握できないため、手続きは自動的には行われません。お手数ですが、下記のものを持って、保険課〔市役所新館1階〕で届出をお願いします。

◆届出に必要なもの

国保を脱退するとき	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに加入した社会保険の保険証（加入者全員分） ●国保の保険証（被保険者全員分）
国保に加入するとき	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険の資格を喪失したことがわかる証明書など
いずれの場合も	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯主・被保険者全員・届出人のマイナンバーがわかるもの（「マイナンバーカード」「通知カード」など） ●届出人の本人確認書類（※） ●印鑑（認印）

*別世帯（住民票が別）の人が手続きをする場合は委任状が必要です。

※本人確認書類

- ◇「顔写真入り」の場合は1点（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ◇「顔写真なし」の場合は2点（年金手帳、保険証、キャッシュカードなど）



問い合わせ 保険課 ☎内線256

防災安全協会をご存じですか

御所市防災安全協会は、（一社）奈良県防災安全協会の県内に11ある地区協会の一つで、市内の109の事業所が、消防用設備等の適正な維持管理、火災予防思想の普及、危険物保守管理に携わる人の知識・技術の向上を目指し活動しています。

〈活動内容〉

- 火災予防運動に伴う防火ポスター・リーフレットの配布
- 自治会への啓発文書の配布
- 幼稚園・保育所への紙芝居・絵本の配布
- 小・中学校の防火ポスター募集事業への参画
- 防火資料（DVD）の配布 など



◆問い合わせ

御所消防署 ☎62-0119

🌐http://www.narabousai.server-shared.com/



山火事予防運動

4月下旬～5月上旬



全国山火事予防運動 統一標語

あなたです 森を火事から守るのは

2月に栃木県で発生した大規模な山火事は記憶に新しいところです。美しい郷土の山野を火災から守るため、山林での火の使用には十分注意しましょう。

【注意事項】

- 火災が起こりやすい場所や、強風時、乾燥時、火災気象通報発令時には、たき火や野焼きは絶対にやめましょう。
- たばこの吸い殻は必ず火を消し、絶対に投げ捨てないでください。

♣️たき火や野焼きを行うときは…

必ず水バケツなどの消火準備をし、たき火の場合は「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」を消防署へ届け出てください。



◆問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

■障害のある人などを対象とした減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されており、下表の障害の程度に該当する人は、申請により軽自動車税（種別割）を減免します。

◆減免の対象となる軽自動車

- ①障害のある人が所有し、自ら運転または家族（生計を一にする人）が運転する軽自動車
- ②身体に障害のある人が18歳未満の場合、または知的・精神障害者の場合は、本人または家族（生計を一にする人）が所有し、障害のある人の通学・通院・通所・生業のために家族が運転する軽自動車

***減免の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。軽自動車税（種別割）と自動車税（種別割）は重複して減免できません。**

◆手続きに必要なもの

- ①「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療受給者証（精神通院）」※これらのうち、お持ちのものをすべて提示
- ②運転免許証（運転する人のもの） ③印鑑（認印）
- ④納税通知書【5月10日頃に発送予定】
- ⑤生計同一証明書（障害者本人と住所が異なる家族の人が運転する場合のみ必要）※市役所福祉課で発行
- ⑥減免の対象となる車両の車検証コピー
- ⑦納税義務者の個人番号がわかるもの
マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑧本人確認書類（⑦が通知カードの場合のみ必要）
 - 顔写真有り…<1点>運転免許証・パスポートなど
 - 顔写真なし…<2点>保険証・年金手帳など

◆減免の対象となる障害の程度

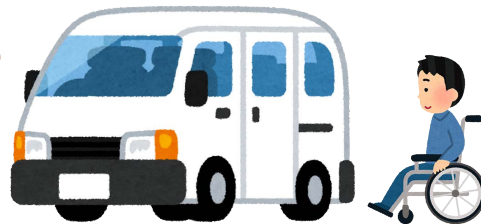
▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合

区 分		障害の程度		
		本人が運転する場合	家族が運転する場合	
身体障害者	視覚障害	級	1～4	
	聴覚障害	級	2・3	
	音声機能障害（こう頭摘出に限る）	級	3	
	平衡機能障害	級	3	
	上肢不自由	級	1・2	
	下肢不自由	級	1～6	1～3
	体幹不自由	級	1～3・5	1～3
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	級	1・2
		移動機能		
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	級		1・3
肝臓機能障害	級		1～3	
免疫機能障害	級		1～3	
知的障害者			A1・A2	
精神障害者			1級（自立支援医療受給者証をお持ちの人）	

▷戦傷病者手帳をお持ちの場合は、税務課 庶務係へお問い合わせください。

■軽自動車等の構造による減免

障害者が専ら利用するために、車椅子の昇降装置・固定装置、浴槽を装着する等、車体が特別な構造となっている軽自動車等について軽自動車税（種別割）を減免する制度です。



◆手続きに必要なもの

- ①印鑑（認印）
- ②納税通知書【5月10日頃に発送予定】
- ③減免の対象となる車両の車検証コピー

- ④対象車両の写真2～3枚（ナンバープレートと身障者用の構造部分を含み、車両全体を写したもの）
※車検証に身障者用の構造になっている旨の明記があれば写真は不要。

軽自動車税（種別割） 障害者減免申請

■問い合わせ
税務課 ☎44・3195

毎年申請が必要

- 申請先 税務課 庶務係（市役所本館1階）
- 申請期間 納税通知書受領後から納期限日（5月31日）まで（土・日曜日を除く）

お知らせ

発達障害をご存じですか

世界自閉症啓発デー

4月2日

発達障害啓発週間

4月2日～8日

発達障害は主に下の3つの特徴に分類され、それぞれの特徴は重複することが多く、脳の発達の仕方の違いによって症状はさまざまです。

発達障害のある人は“生活のしづらさ”を抱えています。多くの人が平気な音や光、温度や触感、においや味などに苦痛を感じたり、静かにする場面とわかっていても、声が出たり体が動いたりしてしまいます。

発達障害の特徴を正しく理解して見守り、必要があれば落ち着く空間に誘導するなど、肯定的な対応をお願いします。

シンボルカラーは青(ブルー)だよ!



発達障害とは…発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定めています。

◎社会性(対人面)の特徴

対人関係やコミュニケーションが苦手。興味や関心に偏りがある。こだわりが強い。感覚が過敏。

◎行動面の特徴

集中できない。じっとできない。衝動的に行動する。

自閉スペクトラム症
[ASD]

注意欠如・多動症
[ADHD]

限局性学習症 [SLD]

◎学習面の特徴

一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど特定の能力に著しい困難がある。

◆問い合わせ

福祉課 ☎44-3491

奈良県発達障害者支援センター

でいあ～ ☎0744-32-8760

手話言語条例関連事業

手話奉仕員養成講座 (手話入門課程)

耳の聞こえない人と日常会話ができる程度の手話を楽しみながら学んでみませんか。



◆対象 市内に在住または勤務する人

◆開催日 5月15日(土)～毎週土曜日
(約6か月間)

◆時間 19時30分～21時

◆場所 中央公民館(元町382の1)

◆費用 3,300円(テキスト代)

◆申込方法 5月7日(金)までに、電話で福祉課へ。(土(日)祝(休)を除く。)
市ホームページからも申し込み可。

◆申し込み・問い合わせ
福祉課 ☎44-3491



要約筆記者養成講座 (手書きコース)

耳の聞こえない人を支援する、手書きの要約筆記者を養成する講座です。

◆対象 全回出席でき、修了後も活動の意思がある人

◆開催日 6月3日(木)～11月18日(木)の木曜日(全22日)

◆時間 10時～15時

◆場所 奈良県聴覚障害者支援センター

◆受講料 5,000円(初回に納入)

※テキスト代・資料代は別途必要。

◆選考 5月20日(木) 13時30分～ 上記の場所で

◆申込方法 所定の申込書に記入のうえ、持参、郵送またはファックスで下記へ。申込書はホームページからダウンロードできます。

◆申込期間 5月14日(金)まで(必着)

◆申し込み・問い合わせ

奈良県聴覚障害者支援センター
〒634-0061 橿原市大久保町320の11
(奈良県社会福祉総合センター内)

☎0744-21-7880 📠0744-21-7888

🌐 <http://www.nds-center.nara.jp/>

(定員)
20人



4月から

「スマホ決済アプリ」で「市税等」の納付ができます



スマートフォンに決済アプリをダウンロードして利用登録を行い、納付書のバーコードを読み取ることで、簡単に市税等を納付できます。時間や場所を選ばず、手数料も不要です。

※「領収書」が必要な人、車検用の「軽自動車税納税証明書」がすぐに必要な人は、納付書を使って窓口で納付してください。

◇利用できるアプリ **LINE Pay** **PayPay** **PayB**

◇利用できる税目・料金



利用できる税目または料金	担当窓口・問い合わせ先
市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税（普通徴収）	収税課 ☎44-3629
介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）	保険課 ☎62-3001（内線252）
保育料（副食費含む）、延長保育料、学童保育所利用料	子育て推進課 ☎44-3494
学校給食費	教育総務課 ☎44-3595
市営住宅家賃（駐車場使用料）、改良住宅家賃	住宅課 ☎44-3496
上水道料金、下水道使用料	水道局お客様センター ☎62-1591

4月の納税等

固定資産税・都市計画税 全期・第1期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

《納期限・口座振替日》

4月30日(金)

★忘れずに納付してください★



☆便利な口座振替をご利用ください！

- 指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。
- 振替日までに口座残高の確認をお願いします。
- 全期前納の口座振替をご利用の人で、残高不足等により口座振替ができなかった場合は、1期分は納付書による納付、2期以降は期別の口座振替になります。（来年度は全期前納の口座振替に戻ります。）

☆口座振替を希望する人は…

- 市内の金融機関または収税課で手続きできます。
【必要なもの】 預貯金通帳と届出印、納税通知書
- ※市外の金融機関で手続きする場合は、事前に収税課へ連絡してください。申込用紙を送付します。

☆コンビニでも納付できます！

- 納付書の裏面に記載されているコンビニでも納付できます。
- ※金額が30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。下記の窓口等で納付してください。

※【取扱金融機関窓口等】

御所市役所（出納室、収税課）、南都銀行、三井住友銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、近畿労働金庫、奈良県農業協同組合、近畿2府4県のゆうちょ銀行および郵便局

※※困ったときは納税相談※※

病気や失業など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、収税課へお越しください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を随時行っています。

お知らせ



カンタン☆便利な『スマホ決済アプリ』による納付もおススメ！



介護保険料の滞納に伴う保険給付制限

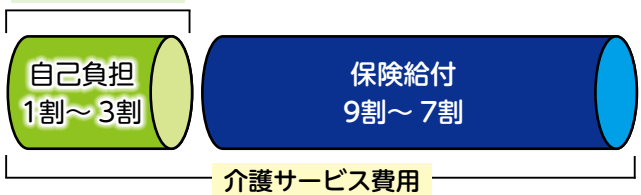
～保険料は納期限までに必ず納めましょう～

介護保険の費用負担は…

利用者が支払う費用（自己負担）は、介護サービス費用の1割～3割で、残りの9割～7割は、みなさんが納める介護保険料や公費でまかなわれています。

※自己負担の割合は、被保険者の収入等によって決定します。

負担額上限あり

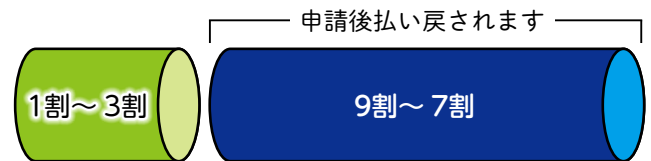


●保険料の滞納に伴う保険給付制限措置について

介護保険料を納めずにいると、滞納した期間に応じて保険給付が制限されます。

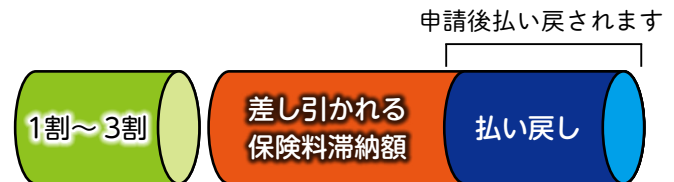
納期限から1年以上滞納すると

利用したサービスの費用がいったん全額[10割]自己負担となり、その後、申請により保険給付額[9割～7割]が払い戻されます。



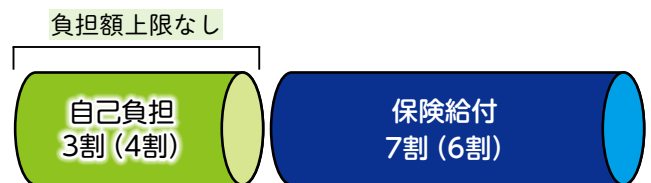
納期限から1年6か月以上滞納すると

利用したサービスの費用がいったん全額[10割]自己負担となり、その後、申請により保険給付額から保険料滞納額を差し引いて払い戻されます。滞納額が多い場合は払い戻しがないこともあります。



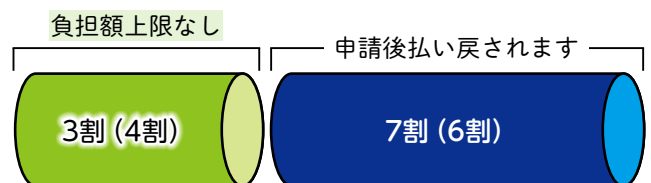
納期限から2年以上滞納すると（消滅時効）

利用したサービスの費用の自己負担割合が[3割]（元の自己負担割合が3割の人は[4割]）になり、かつ高額介護サービス費等の支給は受けられず、自己負担額の上限がなくなります。



1年以上の滞納と2年以上の滞納が並存する場合

利用したサービスの費用がいったん全額[10割]自己負担となり、その後、申請により保険給付額[7割]（元の自己負担割合が3割の人は[6割]）が払い戻されます。高額介護サービス費等の支給は受けられず、自己負担額の上限がなくなります。



◆問い合わせ 高齢対策課 ☎44-3492

マイナンバーカード申請&交付 マイナポイント申込支援

休日臨時窓口

◆日時 4月10日(土)・25日(日)
9時～12時

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。

※手続きには必要なものがあります。詳しくは市民課へおたずねになるか、市ホームページをご覧ください。

◆場所・問い合わせ 市民課〔市役所新館1階〕☎44-3018



※マイナポイントの申し込みは、令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人に限ります。

大切な愛犬に…狂犬病予防注射を！

愛犬には、年に1回、狂犬病予防注射を行いましょう。

◆対象 生後91日以上の子犬

◆料金 **3,400円** 内訳 [注射料 2,850円]
[注射済票手数料 550円]

※犬が未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。

〈ご存じですか？犬の登録制度〉

- 犬を飼ったら必ず登録しましょう。
登録は、犬の生涯に1回です。
- 飼い犬が死亡したり、飼い主が変更になった場合は、環境政策課へ届け出て下さい。



☆犬を飼うときは☆

「愛情」と「根気」そして「責任」を持ち、他人に迷惑をかけないようルールを守って飼いましょう。

- ☆散歩させるときは、必ず袋とスコップ等を持ち、フンの後始末をきちんとしましょう。
- ☆放し飼いは絶対にやめましょう。



【狂犬病予防注射 実施日程】 ※該当する自治会以外の日程でも受けることができます。

実施日	時間	場所	対象自治会
4/20 (火)	9:20 ~ 10:00	柳原神社前	今城、北十三、柳原、出屋敷
	10:20 ~ 11:00	吉祥草寺前	玉手、茅原、茅草、本馬、緑町
	11:20 ~ 12:00	JAならけん掖上支店	上方、北方、中方、東寺田
	13:30 ~ 14:30	吐田郷生産森林組合前	多田、関屋、豊田、名柄、増、宮戸、西寺田、東名柄、宮戸団地、南寺田、森脇
4/21 (水)	9:20 ~ 10:00	榎原公会堂前 (榎原公民館前)	榎原、幸町、三室
	10:20 ~ 11:00	文化交流センター	櫛羅、小林
	11:20 ~ 12:00	中央公民館	元町、葛城台団地第1・第2、さくらが丘荘園、葛城台東・西、京阪かつらぎハイツ
	13:30 ~ 14:30	今出自治会館前グラウンド	池之内、蛇穴、緑ヶ丘、出走、西垣内、富田、今出、室、條、秋津団地
4/22 (木)	9:20 ~ 10:00	防災センター	鴨神上、鴨神下、西佐味、東佐味
	10:20 ~ 11:00	葛城西コミュニティセンター	朝妻、北窪、高天、西北窪、伏見、極楽寺
	11:20 ~ 12:00	葛城北地区集会所	井戸、佐田、下茶屋、南郷
	13:30 ~ 14:30	市民運動公園 (朝町) 駐車場	小殿、栗阪、僧堂、鳥井戸、林、船路、持田、五百家
4/23 (金)	9:20 ~ 10:00	今住公民館前	今住、原谷
	10:20 ~ 11:00	葛公民館	戸毛、稲宿
	11:20 ~ 12:00	旧朝町小学校	朝町、新田、重阪、川合、奉膳、水泥、古瀬、樋野
	13:30 ~ 15:00	旧御所児童館	竹田、東辻、東松本、南十三、三室新町、旧御所町全域

※この予防注射 (集合注射) は、市外の会場では受けられません。

◆問い合わせ 環境政策課 [クリーンセンター内] ☎66-1087

小林さくら祭り

多数のご来場、お待ちしております！

■日時 **4月4日(日) 10時～14時**
※荒天時は中止する場合があります。

■場所
柏ノ木集会所 (小林174の1) 西側広場

■主催・問い合わせ
小林農家組合 ☎090-2389-7095

かもきみの湯

※検温、手指消毒、マスク着用にご協力ください。

リニューアルオープン

☆レストランのメニューが一新！

4月1日

木から

◆営業時間 10時～23時

◆入浴料 (当日券)

中学生以上…700円

3歳～小学生…350円

3歳未満
無料

◆問い合わせ
奈良県葛城地区清掃事務組合 ☎66-2700

お知らせ



あひがひついでつまつた。

(順不同・敬称略)

＜新型コロナウイルス＞

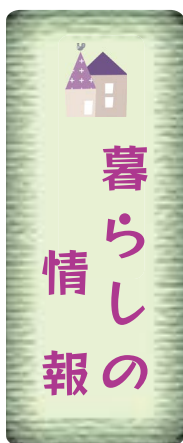
感染症対策のために

○高野山真言宗奈良宗務支所

29万7819円

○奈良県農業協同組合

足踏み式消毒スタンド2基



▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人

(④はおおむね55歳未満の人)

◆訓練科

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

③住環境コーディネート科

④金属加工技術科(企業実習付き)

※③④はビジネススキル講習付き。

◆訓練期間 6月～11月

(③④は12月まで)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり(橿原市城殿町433)

▼「遺言の日」記念

無料法律相談

◆日時 4月14日(水)

10時～12時、13時～15時

◆場所 奈良弁護士会

(奈良市中筋町22の1)

◆内容 相続遺言に関する相談

(1人30分)

◆定員 先着16人

◆申込方法 4月1日(木)～12日(月)に

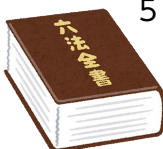
電話で左記へ。

(受付：9時30分～17時(土日を除く))

◆申し込み・問い合わせ

奈良弁護士会

☎0742・22・2035



▼「憲法週間」記念

無料法律相談

◆日時 5月12日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分(1人30分)

◆場所 (次の2か所)

○経済会館(定員：先着10人)

(大和高田市大中106の2)

▼相続・遺言手続き支援

無料相談会

◆申込方法 4月1日(木)～23日(金)に

電話で左記へ。

(受付：9時30分～17時(土日を除く))

◆申し込み・問い合わせ

奈良弁護士会

☎0742・22・2035

◆御所会場

◇開催日 4月7日(水)・21日(水)、5月19日(水)、6月2日(水)・16日(水)・30日(水)

◇場所 森田行政書士事務所

(御所市622の11)

◆大和高田会場

◇開催日 4月14日(水)・28日(水)、5月12日(水)・26日(水)、6月9日(水)・23日(水)

◇場所 市民交流センターコスモスプラザ(大和高田市片塩町12の5)

いづれも

◆時間 13時30分～16時

◆予約方法 開催前日までに電話で左記へ。

◆予約・問い合わせ

行政書士(森田)

☎090・9059・6963

▼ウェブ就職相談受付中

対面での相談が

困難な人やウェブ

面接の練習をした

い人におすすめの

ウェブでの就職相

談を受け付けてい

ます。詳しくは、

ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

奈良しごとiセンター

☎0742・23・5730

🌐 <http://www.pref.nara.jp/56565.htm>

56565.htm



お知らせ

◆有料広告掲載の問い合わせ 企画政策課 ☎44-3167◆

渋滞緩和に期待！ 奈良県高田土木事務所
名柄交差点 (国道309号) **整備**
御所香芝線



令和3年
2月26日
完成

整備前



名柄交差点の整備（右折レーン設置）により、主要渋滞箇所の渋滞緩和が図られ、交通の円滑化につながります。

整備後



(右折レーンを設置)



迷惑駐車 は
やめましょう！

路上駐車は、歩行者や通行車両の迷惑になるばかりでなく、消防車や救急車など緊急車両の通行を妨げます。また、路上駐車が視界をさえぎり、飛び出し事故を誘発するなど、人命を脅かすこともあります。

駐車禁止の標識がない場合でも、通行の妨げになる場所や長時間の駐車は『違法駐車』になります。一人ひとりが気を付けて、迷惑駐車をなくしましょう。



■問い合わせ 建設課 ☎44-3495

国際 全国 近畿 各大会

**参加者への
助成金** (☆)

☆令和2年10月まで実施の「激励金」から名称を変更しました。交付対象を拡充したほか、事後申請もできるようになりました。



本市では、スポーツ・文化の振興を図るため、国際・全国・近畿の各大会に代表として出場する個人・団体に対して「助成金」を交付しています。※詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1093.html>



◆問い合わせ 生涯学習課
 ▷スポーツ部門 ☎44-3598
 ▷文化部門 ☎44-3597

視覚障害者のための

音訳ボランティア募集

録音図書を作成するボランティアを養成するための音訳講習会を開催します。

- ◆期日 6月～12月の火曜日〈全23回〉
- ◆時間 9時45分～11時45分
- ◆場所 奈良県視覚障害者福祉センター
- ◆受講料 無料（テキスト代は別途必要）
- ◆申込方法 はがきに「音訳希望」と明記のうえ、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて下記へ。

☆事前選考があります

5月17日(月)～21日(金)のいずれか1日
 (午前中に個別で実施)

◆申込締切日 5月7日(金)(必着)

◆申し込み・問い合わせ

奈良県視覚障害者福祉センター
 〒634-0061 橿原市大久保町320の11
 [奈良県社会福祉総合センター内]
 ☎0744-29-0123



お知らせ



図書館インフォメーション

ブック
リサイクル

アザレアホールエントランスで
常設(休館日を除く)



4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

🔴 は休館日 🟡 は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

いっしょによそう、いっぱいよそう

☆こどもの
読書週間☆

4/23 金
5/12 水

つーちゃん

- ◆4月の図書館行事
- つーちゃんのおはなし会
- 4日(日) 11時～
- 〔地階 児童書コーナー〕
- おはなしをたのしむ会
- 10日(土)・24日(土) 10時30分～
- 〔地階 児童書コーナー〕

＊日々を楽しく過ごすヒントに

図書館では、「日々を明るく楽しく過ごす」をテーマに、川田真由美さん(元小学校長)を講師に迎え、教養講座を開催しています。

2月20日の講座では、「人とのつながりを大切に、互いに情味を味わうことの豊かさ」を柱に、「幸福の基礎」づくりに欠かせない積極的な心の持ち方についてお話しされました。体をほぐすリフレッシュタイムもあり、参加したみなさんは、心も体もすっきりと軽やかになったようです。



＊図書館教養講座は令和3年度も開催します。お楽しみに♪

新着図書と今月のおすすめ

※ほかにも新しい図書を随時用意しています。

◆一般書◆ (中高生を含む)

書名	著者・出版社
がん治療と就労の両立支援 相対対応ハンドブック	東京都社会保険労務士会がん患者・障がい者等就労支援特別委員会/編著 日本法令
発達障害・知的障害のための 合理的配慮ハンドブック	土橋 圭子、渡辺 慶一郎/編 有斐閣
ことばにできない宇宙のふしぎ	エラ・フランス・サンダース/著・イラスト 創元社
日本の爬虫類・両生類 野外観察図鑑	川添 宣広/写真・文 誠文堂新光社
絶滅危惧個人商店	井上 理津子/著 筑摩書房
-暮らしの図鑑- 民藝と手仕事	暮らしの図鑑編集部/編 翔泳社
いまも、君を想う	川本 三郎/著 埼玉福祉会
奈良のトリセツ	昭文社
学校、行かなくやいけないの？	雨宮 処凛/著 河出書房新社

◆児童書◆

書名	著者・出版社
伝記 世界の思想家から学ぶ 〈5〉差別とたたかうこと	清水書院
未来のためのSDGs 〈4〉「平和」と「パートナーシップ」に関するゴール	国谷 裕子/監修 文溪堂
シリーズ「変わる！キャリア教育」 〈2〉「仕事」と「職業」はどう違うの？	稲葉 茂勝/著 ミネルヴァ書房
調べてみよう！日本の職人伝統のワザ 〈1〉食の職人	学研プラス
自然体験学習に役立つアウトドアガイド 〈1〉外へとびだせ！アウトドアたんけんガイド	下城 民夫/監修 教育画劇
いっしょにいてね	ポリヌ・ドゥラブロウ=アラル/作 ポプラ社
くらやみきんしの国	エミリー・ハワース=ブース/著 あかね書房
はるにあえたよ	原 京子/文 ポプラ社
The Goldfish Got Away きんぎょがにげた・英語版	五味 太郎/作 ロバート キャンベル/英訳 福音館書店

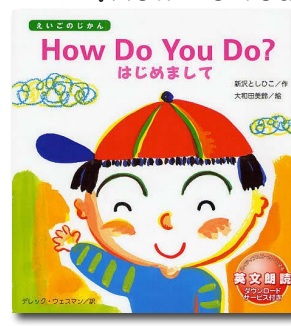
『「非正規」六法』



飯野 たから/著 自由国民社

非正規雇用で一方的に解雇や雇止めをされたらどうすればいいの？有給休暇の取り方や健康保険への加入、契約更新のポイントとは？60の事例の対処法や法的手続きをチャート図などでわかりやすく紹介。

『How Do You Do? はじめまして』



新沢 としひこ/作 鈴木出版

「はじめまして…」ねこや象、ピアノ、お友だちが英語で楽しくごあいさつ。ネイティブスピーカーによる英文朗読ダウンロードサービス付き。発音をイメージしやすいよう、英文にふりがなを付けました。

第32回 御所市観光

フォトコンテスト

入賞作品

第32回「御所市観光フォトコンテスト」には、御所市の文化財や自然などをとらえた229点の作品が市内外から寄せられ、厳正な審査（審査委員長 早津 忠保さん）の結果、9点が入賞しました。その中から、上位5作品を紹介します。



御所市観光協会賞
「雪の日のお礼参り」南明男さん

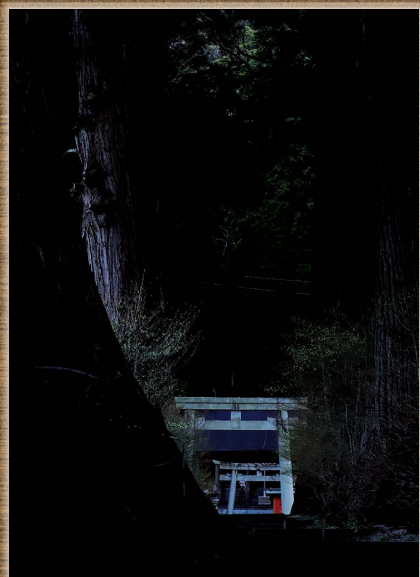
御所市議会議長賞
「鬼の舞い」阪田 俊則さん



御所市長賞「伏見の一本桜」松原繁夫さん



審査委員長賞「神宿る地」小西 健志さん



審査委員長賞「棚田の朝」竹下 邦茂さん



（注）画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。

次回（第33回）
応募作品を募集しています
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ
御所市観光協会 ☎62-3346
御所市観光ホームページ
http://www.city.gose.nara.jp/kankou/1582.html



●入賞作品は地域振興施設「御所の郷」で展示中。御所市観光ホームページにも掲載しています。